



マイナンバーが記載された 通知カードが届きます

マイナンバーとは

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用されるもので、国民一人ひとりに付番され、10月から「通知カード」で通知されます。

通知カードとは

通知カードには数字12桁の個人番号と基本4情報(氏名・住所・生年月日・性別)が記載されます。「通知カード」の下には「個人番号カード交付申請書」がついています。



問い合わせ……〈制度全般〉コールセンター
(全国共通ダイヤル) ☎0570-20-0178 (平日9:30~17:30)
IP電話など ☎050-3816-9405
外国語対応 ☎0570-20-0291

お問い合わせください

次のような事情で住民登録地以外にお住まいのかたは、通知の送付先変更手続きが必要となります。

- DVなどの被害で、避難されているかた
- 東日本大震災により被災し、避難者登録されているかた
- 1人暮らしで長期間、医療機関・施設などに入院、入所することが見込まれるかた

(申請方法)

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」に、氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入し、**9月25日(金)までに(必着)、住民登録のある市区町村へ郵送または持参してください。**申請書は、市民課窓口で配布するほか、市ホームページなどからダウンロードもできます。

必要添付書類

(本人が申請する場合)

- 申請者の本人確認書類
- 居所に居住していることを証する書類

(代理人が申請する場合) 上記に加え

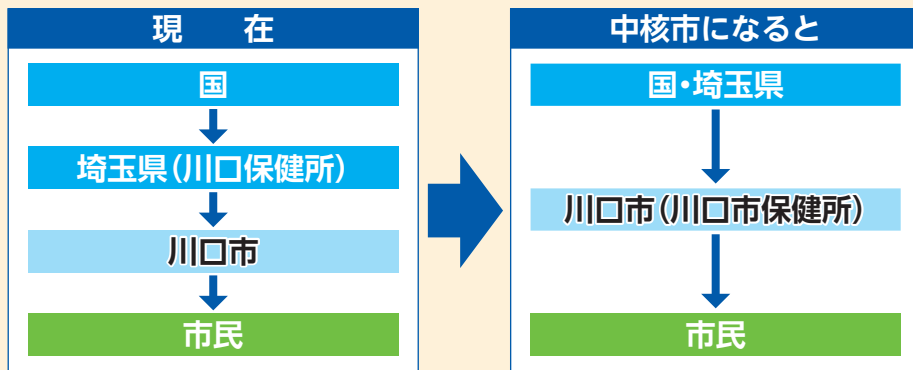
- 代理人の本人確認書類
- 代理人の代理権を証明する書類

問い合わせは住民登録のある市区町村まで
川口市に住民登録があるかた…市民課(平日8:30~17:15)
☎048-258-7923 FAX048-250-1169

感染症への対応が迅速に行えます

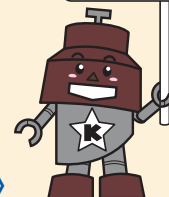
中核市への移行に伴い、保健所業務を市で行うようになります。これにより、市内で新型インフルエンザなどの感染症が発生した時に、市域の危機管理情報を集約する市が関係機関と連携し、今まで以上に迅速な対応ができるようになります。

【危機管理情報の伝達】



〈迅速な情報提供が可能になります〉

平成30年4月
中核市移行
を目指して



NEWS!
**中核市
8**
中核市になると、どんなことが変わるのでしょうか。
今回は保健衛生分野です。

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。